

北三陸・八戸広域地域の農林水産・地域商社・食料品製造関連分野
におけるローカルブランド構築に関わる連携支援計画

I 必須記載事項

1 連携支援事業の目標

① 支援対象とする事業分野について

本支援計画においては、岩手県基本計画、青森県八戸圏域基本計画に定める以下分野に係る地域経済牽引事業を支援対象とする。

- 岩手県 アワビ等の農林水産品・加工品や南部鉄器等の伝統工芸品
といった特産物を活用した農林水産業・地域商社
- 青森県八戸圏域 水産、畜産、野菜・果樹等多様な特産物を活用した
農林水産業・地域商社分野
- 青森県八戸圏域 水産加工を中心とする食料品製造業の集積を活用した
食料品製造関連分野

【岩手県】

岩手県は、北海道に次ぐ本州最大の面積（国土の約4.7%）でその3/4は森林である。内陸の大部分は山岳丘陵地帯で占められているほか、沿岸部は入り江と岬が細かく入り組んだリアス式海岸が中心で、暖流と寒流が交わり、豊富なプランクトン・魚種の発生する沖合は、世界三大漁場として世界でも有数の漁獲量を誇る。

こうした地形的な利点を活かし、農林水産業は岩手県を特徴づける産業となっており、雑穀、ホップ、プロイラー、まつたけ、鮭鱒類、タラ類、サンマ、あわび類、うに類、わかめ・こんぶ類などの生産量等が全国トップクラスであり、これらを原料とした食料品加工業も多く立地しており、6次化、農商工連携などブランド化の取組も盛んである。平成26年県工業統計調査によれば、産業分類別の製造品出荷額等で食料品は約340億円と自動車関連産業の約570億円に次いで2番目に多い額であり、また、水産加工業が基幹産業となっている沿岸地域でみると、第2次産業の割合が50%超と、県中央広域や県南など4つのエリアで最も高くなっている。

しかし、東日本大震災により特に被害の大きかった沿岸地域の水産業、水産加工業の復旧状況は、建設業や運送業など他の業種に比べて大きく遅れており、岩手県が平成24年度から実施している被災事業所復興状況調査では、平成30年度の直近の調査でも、震災前以上の売上になっていると回答している割合は、水産加工業者のうち約10%と最も低く、製造業の平均（約18.6%）を大きく下回っている。

更に、近年では、魚種の交替と世界的な水産物の需要の高まりなどの影響により安定した原料の確保が困難になっており、海外展開も含めた新商品の開発・付加価

値の向上による販路の開拓だけでなくこれらへの対応も急務である。

【青森県】

青森県における本計画の支援対象地域は八戸エリアである。八戸エリアは、青森県の南東部に位置しており、東は太平洋に面し南は岩手県（洋野町など）に接しており、県域全体の面積は県全体の約14%である。県域の中心都市である八戸市は、日本有数の水揚げ高を誇る水産都市であり、2017年全国主要漁港水揚げ表によると水揚げ額は約200億円で石巻市に次いで全国トップ10に入っている。

こうした背景もあり、八戸圏域の産業構造は、農業・漁業・畜産業を基盤にした食料品製造業が中心の一つであり、工業統計調査によれば当該圏域における製造品出荷額の割合も大手企業の製造拠点としての基礎素材型産業の約44%に次ぐ約27%となっており、また従業員割合は約39%と最も高い。こうした三陸沖の豊富な魚種や水揚げを背景とした水産加工業を中心とする食料品製造業が地域の基幹産業になっている構図は、岩手県北三陸エリアとも類似している。

しかし、岩手県と同様、これまでの主要魚種が魚種交替などの影響などから大きく減少しており、八戸市水産事務所の公表によれば、特にこれまでの主要魚種であったスルメイカの2018年の水揚げは過去10年で最低を記録したほかサバについても水揚げ量、金額とも落ち込んでいる。これらにより他の魚種の切り替え、付加価値の高い商品の開発などは岩手県と同様喫緊の課題である。

②地域における産学金の地域経済牽引支援機関の連携による切れ目ない支援体制の構築

岩手県・北三陸地域においては、平成25年に地元漁協・水産加工業者・地元事業者・地方自治体等から構成される「北三陸ブランドプロジェクト協議会」が立ち上がり、ローカルブランド構築に向けた活動が継続的に行われているが、産学金の連携した支援体制は構築されていない。

一方、青森県八戸市においては、八戸産学官連携推進会議（平成30年7月24日に八戸市、八戸商工会議所及び八戸市高等教育連携機関により締結された産学官包括連携協定に基づき設定）が立ち上がるなど、産官学金の連携に向けたプラットフォームの準備が進められているが、農林水産・地域商社・食料品製造関連分野における付加価値の高い商品の開発などのローカルブランド構築に向けた取組は不足している。

本連携支援事業では、今まで、青森県、岩手県等の行政単位で分断されていた取組を、農林水産・地域商社・食料品製造関連分野において、共通の文化圏を有する北三陸・八戸広域地域で融合し、経営支援機関、大学、地域金融機関の産学金が広く連携することにより、地域経済牽引事業に対する切れ目ない支援体制を構築する。

③地域の各地域経済牽引支援機関の役割と責任の明確化

当該連携支援事業を実施する各地域経済牽引支援機関が「3 連携支援事業を実施する者の役割分担、相互の提携又は連絡に関する事項」における分担のもとそれぞれの役割を認識し、責務を果たしながら相互の連携によって効果的に事業を推進する。

④地域内で不足する支援機能の地域外からの補完

北三陸・八戸圏域においては、水産業及び高次・低次の水産加工業並びにこれらを中心とする梱包や配送など関連企業群は集積しており、地元金融機関や自治体を中心に販路開拓や生産の効率化など地道支援を行っているものの、例えばこれら事業に特化した経営そのものの高度化や中長期的な観点での戦略を策定するための支援能力は十分ではない。また、域外や海外への販路開拓についても、首都圏や海外の商流に強いノウハウや人脈を持っている団体も少ない。

ローカルブランドの確立にあたっては、地域資源の魅力を最大限に活用しつつエリアブランドの構築にも寄与するような高度かつ戦略的な商品開発能力が不可欠であるが、工業技術センターや県広域振興局などを中心に個別の商品開発支援やカイゼン指導は行われているものの、大学などの研究機関との連携は特に北三陸エリアにおいて脆弱であり、また、単なる商品開発にとどまらないローカルブランドの発信や観光など人を呼び込む仕組み、これらを総合的にプロデュースする商社機能の確立などについては、北三陸・八戸圏域いずれも支援体制が不十分であり外部からのリソースと連携することが重要である。

本連携支援事業の実施にあたっては、独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）や独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）等の農林水産物・食品の輸出や中堅・中小企業等の海外展開支援等の公的支援施策の活用を図る。また、連携支援機関との緊密な連携により、その支援人材や支援メニューの活用、関係機関や大学・研究者等の紹介等、広域支援体制による横断的・深化的なネットワークの構築及びその活用をはかりながら地域に不足するリソースを補完しながら計画的・中長期的に実施していく。

⑤想定する支援件数

産学金の連携組織による支援のもとで北三陸・八戸広域地域におけるローカルブランド構築を推進するプロジェクトを創出支援する

	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	合計
目標 件数	3件	4件	5件	6件	18件

2 連携支援事業の内容及び実施時期

① 連携支援事業の内容

本事業では、地域経済牽引支援機関（TSUMUGI キャピタル株式会社、八戸学院地域連携研究センター、一般財団法人 VISIT はちのへ、株式会社岩手銀行、株式会社東北銀行、株式会社北日本銀行、東北・食文化輸出推進事業協同組合）の産学金が連携して、地域における支援プラットフォームを形成しつつ、ローカルブランドの確立、農林水産業・地域商社分野などにおける地域経済牽引事業の取組に必要な以下の支援活動を実施する。

(ア) 専門家の派遣

地域中核企業等が取り組む事業の経営課題、ローカルブランド構築に向けた地域中核企業の経営課題を明確化した上で、経営層を含む経営中核人材、コンサルタント等の専門家を企業に派遣する。

(イ) 人材育成支援

地域の水産・食品加工業、観光業等によるローカルブランド構築を支える人材を育成するため、各種研修・養成講座等を実施し、企業の経営中核人材を育成する。また、商品開発、ブランド力、経営力向上等をテーマとしたセミナーを開催し企業の経営革新・経営改善を支援する。

(ウ) 販売戦略の立案及び販路開拓支援

地域中核企業等の売上拡大や新規プロジェクトの創出を実現するため、販売戦略の立案及び販路開拓を支援する。展示会・商談会への共同出展、地域中核企業等の既存チャンネルへのクロスセル等を行うことにより、企業の販路開拓やビジネスマッチングに向けた取組みを支援する。

(エ) 商品開発プロデュース支援

地域中核企業等が取り組む事業の経営状況を踏まえ、顧客ターゲット層、競争環境等も明確化の上で、経営上優先順位の高い、戦略的商品の商品開発プロデュースを支援する。

(オ) エリアブランド構築支援

地域中核企業等が取り組むエリアブランド構築に向けて、6次化拠点の構築に向けた支援、また6次化拠点等を基軸とするエリアブランド構築を支援する。

(カ) 海外販路開拓支援

海外に販路を持つ事業者とのマッチングにより、具体的な商品輸出を支援する。また、株式会社 JTB や株式会社ジャルパック他の大手旅行代理店等と連携し、インバウンド観光連携の促進、営業コンテンツ開発等により観光誘客を支援する。

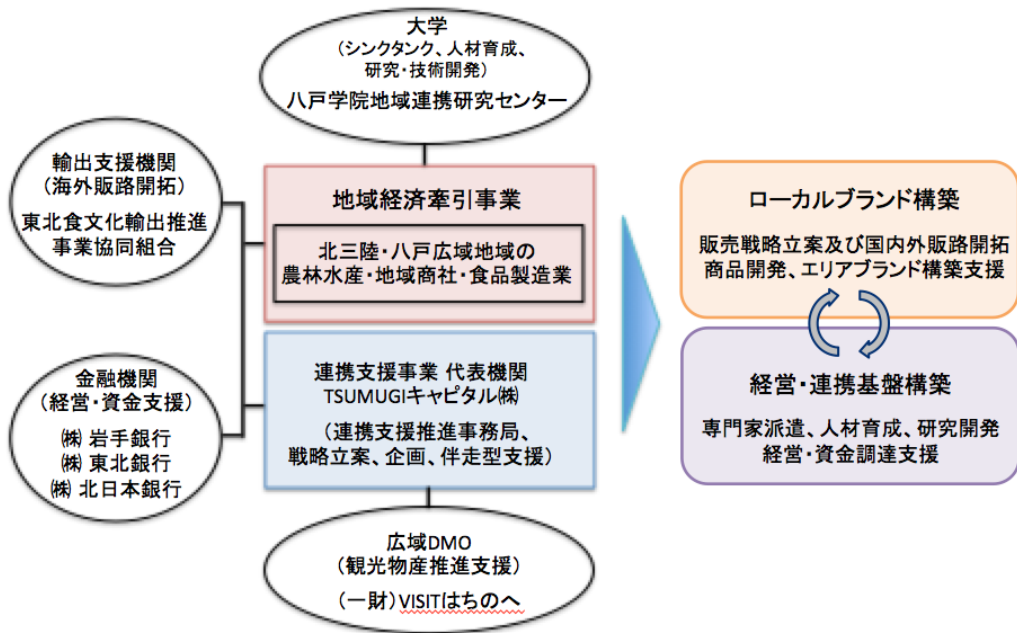
(キ) 研究開発・技術支援

地域中核企業等が技術開発や商品開発を行う際の技術的課題に対し、共同研究や技術相談、依頼試験等により、その課題の解決や技術力の向上による競争力強化・生産性向上に向けた取組みを支援する。

(ク) 経営支援、資金調達支援

地域中核企業等が事業化を実現するため、企業の経営基盤の強化や経営の革新、経営課題の整理及び経営改善に関する助言・指導、資金調達に関する各種経営支援や資金供給等を支援する。

< 支援事業の連携図 >



②実施期間

本計画の期間は承認の日から令和4年度末日までとする。

3 連携支援事業を実施する者の役割分担、相互の提携又は連絡に関する事項

(1) 連携支援事業を共同で実施する地域経済牽引支援機関の名称及び住所並びにその代表者の氏名並びに当該地域経済牽引支援機関の役割

	当該連携支援事業を実施する者の ①名称、②住所、③代表者名	④当該連携支援事業における役割
1	①TSUMUGI キャピタル株式会社 ②東京都千代田区二番町1番地2-722 ③代表取締役 鈴木宏和	④当該連携支援事業の代表者 連携支援計画の推進主体、計画全体のとりまとめ、連携支援事業の進捗管理、各連携支援機関との調整、経営層人材の紹介による経営支援・専門家派遣
2	①八戸学院地域連携研究センター ②青森県八戸市美保野13-98 ③センター長 田中哲	④地域連携・ローカルブランド構築に係るシンクタンク活動、起業家養成講座等による人材育成支援、水産業に関する研究開発・技術支援
3	①一般財団法人 VISIT はちのへ ②八戸市一番町1-9-22 ③理事長 塚原隆市	④農林水産・地域商社・食料品製造関連分野におけるローカルブランド構築に関して、観光・物産推進等の支援
4	①株式会社岩手銀行 ②岩手県盛岡市中央通1-2-3 ③代表取締役頭取 田口幸雄	④地域金融機関として蓄積された情報に基づく財務に関する助言、取引先の紹介等の経営支援、資金調達支援
5	①株式会社東北銀行 ②岩手県盛岡市内丸3-1 ③代表取締役頭取 村上尚登	④地域金融機関として蓄積された情報に基づく財務に関する助言、取引先の紹介等の経営支援、資金調達支援
6	①株式会社北日本銀行 ②岩手県盛岡市中央通1-6-7 ③代表取締役頭取 石塚恭路	④地域金融機関として蓄積された情報に基づく財務に関する助言、取引先の紹介等の経営支援、資金調達支援
7	①東北・食文化輸出推進事業協同組合 ②宮城県名取市下増田字南原無番地 ③代表理事 高田慎司	④海外販路の開拓、海外販路情報の提供並びに物流業者等とのマッチング支援

(2) 連携支援事業を共同で実施する地域経済牽引支援機関の相互の提携又は連絡に関する事項

<p>TSUMUGI キャピタル株式会社が、連携支援事務局として以下のような提携・連絡の体制を整備する。</p> <p>1. 連携支援協議会の設置</p> <p>連携する地域経済牽引支援機関（企業、研究機関、大学、金融機関、各種団体など）の産学金をネットワーク化し、本連携支援事業の連携支援協議会を形成する。</p> <p>なお、関係支援機関が広域に分散することから、インターネットを用いたTVやグループウェアなどのIT技術を活用して、随時の情報共有、ミーティング、共同作業、相</p>

談などを行うほか、年3～4回程度（3ヶ月に1回程度の割合）で連携支援会議を実施し、連携する地域経済牽引支援機関での情報共有を行い連携を図る。

これらにより各地域経済牽引支援機関との緊密な関係を図るとともに、産学金のネットワークを構築する。

2. 連携における支援機能

連携支援事業毎の支援機能については以下のとおりとする。なお、いずれの事業においても TSUMUGI キャピタル株式会社をはじめとする上記産学金の連携支援協議会が一体的に取り組むとともに、参加する各地域経済牽引支援機関が相互に窓口となり地域中核企業等に対して以下の事業を効果的に実施していく。

(ア) 専門家の派遣

地域中核企業等が取り組む事業の経営課題を、事業分析に基づく経営陣との協議によって明確にするための専門家を企業に派遣する。

(イ) 人材育成支援

人材育成事業については、連携支援協議会のうち、主に八戸学院地域連携研究センターを中心に、八戸学院大学起業家養成講座ならびに公開講座等を通じて、企業の経営中核人材を育成する。また、一般社団法人 VISIT はちのへ及び外部専門家と連携して、商品開発、ブランド力、経営力向上等をテーマとしたセミナーを開催する。

(ウ) 販売戦略の立案及び販路開拓支援

販売戦略の立案を行い、地域中核企業等の既存チャンネル間のマッチング・クロスセルを支援するとともに、地域中核企業等の展示会・商談会への共同出展を支援する。

これら販路開拓支援にあたっては、連携支援協議会のうち TSUMUGI キャピタル株式会社等から紹介された外部専門家も活用しながら実施する。

(エ) 商品開発プロデュース支援

地域中核企業等が取り組む事業の経営状況を踏まえ、外部専門家とも連携し、地域中核企業の売上向上に資する戦略的商品の商品開発プロデュースを支援する。

商品開発プロデュース支援については、(ウ) 販売戦略の立案及び販路開拓支援と一体的に取り組むこととし、上記同様 TSUMUGI キャピタル株式会社等から紹介された外部専門家も活用しつつ実施する。

(オ) エリアブランド構築支援

地域中核企業等が取り組むエリアブランド構築に向けて6次化拠点の構築に向けた事業計画策定等の支援を実施する、また外部専門家とも連携し6次化拠点等を基軸とするエリアブランド構築を支援する。

これらの実施については、連携支援協議会のうち、八戸学院地域連携研究センターのローカルブランド構築に向けたシンクタンク機能を活用する。

(カ) 海外販路開拓支援

連携支援協議会のうち、東北の農産品及びこれらの加工品の海外輸出促進に実績のある東北・食文化輸出推進事業協同組合と連携して、海外展示会への共同出展等の海外販路開拓支援を行うとともに、一般社団法人 VISIT はちのへと連携して観光・物産推進等の支援を行い、株式会社 JTB や株式会社ジャルパック他の大手旅行代理店等と連携してインバウンド向けの旅行商品開発を行う。

(キ) 研究開発・技術支援

連携支援協議会のうち、主に八戸学院地域連携研究センターが中心となり、ブランド浸透・人材育成等の地域の社会課題の解決、漁場の再生、水産資源の増殖等に関する研究開発・技術支援を行う。

(ク) 経営支援、資金調達支援

経営支援、資金調達支援については、連携支援協議会のうち株式会社岩手銀行、株式会社東北銀行、株式会社北日本銀行と連携して行う。

II 任意記載事項

1 補助金等交付財産の活用に関する事項

(備考)

- 1 記名押印については、氏名を自署とする場合、押印を省略することができる。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。